

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年4月24日（金） 8：21～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	4件
○国会提出案件	3件
○政令	5件
○人事	2件
○報告	1件
○配布	2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、国賓待遇について、御決定をお願いいたします。本件は、フィリピン大統領及び同令夫人を5月26日から29日までの期間、国賓として接遇することとするものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、海上自衛隊鹿屋航空基地の一部土地等を追加提供するもの等、計6件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「バハマ国」及び「ベリーズ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「中小企業白書」及び「小規模企業白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「予算決算及び会計令の一部改正令」は、令和8年度から令和14年度までの一般会計決算において、公債等の償還財源に充てる剰余金から、復興財源由来の剰余金を控除等するものであります。

次に、「子ども・子育て支援法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、国民年金第1号被保険者の育児期間の保険料免除措置等に係る関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「CCS事業法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年5月22日とするものであり、「同法の施行に伴う関係整備等政令」は、同法の施行に伴い、海域の貯留層に貯蔵する二酸化炭素の基準に係る規定の整備等を行うものであります。

次に、「特定漁船員の労働時間、休日及び定員に関する政令」は、船員法等の一部改正法の施行に伴い、特定漁船員の労働時間、休日及び定員に関し船舶所有者が遵守すべき事項を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、水産庁資源管理部長柿沼忠秋外1名に、日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会日本政府代表等を命免すること等について、御決定をお願いいたします。

次に、倉内憲孝外131名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和7年度第4・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年1月から3月までの3か月間に締結された、23の国・地域、12機関の計74件、総額約695億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につしまし

ては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、6か国、2機関に対する計12件、総額約85億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○赤澤国務大臣：この度、「令和7年度中小企業の動向」及び「令和8年度中小企業施策」並びに「令和7年度小規模企業の動向」及び「令和8年度小規模企業施策」として、中小企業白書及び小規模企業白書を取りまとめました。これらの白書では、中小企業・小規模事業者が、賃上げ原資の確保、労働供給制約社会の到来といった課題を乗り越え、「強い中小企業」へと成長するために必要な、労働生産性の向上・AX（AIトランスフォーメーション）や、経営者の「経営リテラシー」の向上に焦点を当てて、分析を行いました。今後も、今回の分析を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者への支援に全力で取り組んでまいります。関係省庁につきましても、引き続き、御協力をよろしくをお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、総務大臣。

○林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。3月の消費者物価指数は、1年前に比べ1.5パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ1.8パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。なお、令和7年度平均の消費者物価指数は、前年度に比べ2.6パーセントの上昇、生鮮食品を除く指数は、2.7パーセントの上昇となっております。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 8 年)
(4 月 24 日) (金)

◎ 一般案件

- 資料あり
 〇 フィリピン共和国大統領フェルディナンド・ロムアルデス・マルコス・ジュニア閣下及び同令夫人の国賓待遇について (決定) (外務省)
- 〃 〇 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提供及び新規提供について (決定) (防衛省)
- 資料なし
 ☆ バハマ国及びベリーズ国駐箚特命全権大使丸山浩平に交付すべき信任状及び前任特命全権大使渥美恭弘の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

- 資料あり
 〇 { 1. 「令和7年度中小企業の動向」及び「令和8年度中小企業施策」
 1. 「令和7年度小規模企業の動向」及び「令和8年度小規模企業施策」
 について (決定) (経済産業省)
- 〃 〇 参議院議員石垣のりこ (立憲) 提出地方自治の本旨と地方公務員の兼業特例の関係に関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)

◎ 政 令

- 資料あり
 〇 予算決算及び会計令の一部を改正する政令 (決定) (財務省)
- 〃 〇 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定) (厚生労働・財務省)
- 〃 〇 二酸化炭素の貯留事業に関する法律の施行期日を決める政令 (決定) (経済産業省)

- 資料あり
資あり
- 二酸化炭素の貯留事業に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（経済産業・財務・環境省）
 - 〃 ○特定漁船員の労働時間、休日及び定員に関する政令（決定）（国土交通省）

◎人 事

- 資料あり
資あり
- ☆水産庁資源管理部長柿沼忠秋外1名に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会日本政府代表等を、水産庁増殖推進部長魚谷敏紀外1名に漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会日本政府代表を命免することについて（決定）
 - 〃 ☆倉内憲孝外131名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

- 資料あり
資あり
- ☆令和7年度第4・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

◎配 布

- ☆消費者物価指数（総務省）
- ☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和8年
4月24日〕（金）

◎一般案件

資料
なし

○無償資金協力に係る取極の締結（令和8年度第1次取りまとめ分）等について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕